

# でんさいネットサービスにおける機能改善 および業務規程等の一部改正のお知らせ

2022年12月29日

でんさいネットサービスにおいては、次のとおり、機能改善を行います。  
また、この機能改善に伴い、業務規程および業務規程細則の一部を改正しますので、お知らせします。

## 記

### 1.機能改善および業務規程等の改正日

2023年1月10日(火)

### 2.機能改善内容

- (1) 債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮  
債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7営業日前から最短で3営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の3営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。
- (2) 債権金額下限の引下げ  
でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。  
これにより、1円から発生記録請求および譲渡記録請求が可能となります。

●機能改善についての詳細は[こちら](#)をご覧ください

●業務規程および業務規程細則の一部改正についての詳細は[こちら](#)をご覧ください

以上